

施設基準について

- ◆ 当院は以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

- **歯科初診料の注 1 に規定する基準**

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

- **歯科外来診療医療安全対策加算 1**

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時においては他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

- **歯科外来診療感染対策加算 1**

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

- **小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算**

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

- **在宅療養支援歯科診療所 1**

訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制等を確保するとともに、他の医療機関と連携しています。

- **医療情報取得加算**

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

- **歯科外来・在宅ベースアップ評価料 I**

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようするための取組を実施しています。

□ **明細書発行体制等加算**

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。
なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□ **歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準**

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

□ **在宅歯科医療推進加算**

居宅等への訪問診療を推進しています。

□ **咀嚼能力検査**

咀嚼能力を測定するために、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置を備えています。

□ **外来後発医薬品使用体制加算 1**

当医院では後発医薬品の使用を推進しています。
医薬品の品質や安全性、安定供給体制等の情報収集や評価を踏まえて、処方薬を変更することがあり、その旨の十分な説明を実施しています。

□ **手術時歯根面レーザー応用加算**

歯の歯根面の歯石除去を行うことが可能なレーザー機器を用いて治療を行っています。

□ **う蝕歯無痛的窩洞形成加算**

レーザー機器を用いて、無痛的に充填のためのう蝕の除去及び窩洞形成を行っています。

□ **口腔粘膜処置**

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

□ **レーザー機器加算**

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

□ **クラウン・ブリッジ維持管理料**

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ **CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー**

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

□ 歯科診療特別対応連携加算

安心で安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置・器具を備えています。

- ・自動体外式除細動器（AED）
- ・経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
- ・酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの）
- ・救急蘇生セット

また、緊急時に円滑な対応ができるよう、他の医科医療機関及び歯科医療機関と連携しています。

□ 歯科治療時医療管理料

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

□ 在宅患者歯科治療時医療管理料

治療前、治療中及び治療後における患者さんの全身状態を管理できる体制を整備しており、他の保険医療機関と連携し、緊急時の対応を確保しています。